

総合支所に充実した 発注制度を



問 合併に当たっての一番の懸案は、忠類地域の急激な過疎化と経済の落ち込みだ。これを避けるために総合支所の機能を保つことが必要であり、忠類に関係する工事等については、担当助役が専決できる発注制度を作る必要がある。

試算では、合併後10年間は算定替えによって年間4億円以上、10年間で40億円をこえる地方交付税が多く交付される。このことは、忠類総合支所としての機能をしつかりと持たせることを求めている。

発注制度をつくるべきではないか。

町長 本町の入札制度は、地方自治法施行令に基づき、競争入札参加者の資格及び指名に関する規則を定め実施している。

規則では、入札参加者資格審査会及び指名競争入札

参加者指名選考委員会を置くこととなっており、忠類総合支所からは委員として、入札参加者資格審査会には総合支所長と建設課長が、また、指名競争入札参加者指名選考委員会には、総合支所長と当該工事等関係課長が出席する。

指名選考委員会は、原則

水道料金の見直しを

問 酪農家等は、水の使用量が多く、一カ月

300tを使う平均的な農家では、年間使用料が、幕別地域では約46万円、忠類地域では約50万円となり、営農を脅かす存在に。大幅に引き下げるべきではないか。

家事用水道料金については、忠類地域の助成制度が段階的に廃止され、料金体系も幕別地域に統一される予定で、生活保護世帯や母子世帯、老人世帯等は、2

として入札案件ごとに該当する工事種別資格者名簿に登載されている町内の企業総てを指名し、入札が実施されている状況を考える

と、忠類総合支所内に指名委員会を設置することについては、その必要性は無いものと考ええる。

入札に付す必要のない小額工事や物品の購入等については、これまでと同様に総合支所において、予算を持ち発注される。

3倍の料金になる。

昨年度、忠類地域の水道料金滞納世帯はゼロであるのに、幕別地域は滞納による給水停止通知268件、給水停止55件であった。

これを考えると、助成制度は廃止ではなく新しい町全体に拡充すべきだ。

町長 現在の酪農・畜産農家の厳しい経営状況も理解をしているが、水道事業は受益者負担が大原則であり、一般会計からの繰り入

れ状況から、現時点での料金の引き下げは行わない。

現在、忠類地区簡易水道区域の家事用と営農用の超過料金単価は同額だが、合併協議において、合併後、幕別町の料金に統一し、平成18年度以降4カ年で段階的に調整を図り酪農・畜産農家の水道使用料は、平成20年4月から料金の統一が図られ、現行より引き下げとなり、その間は現状の価格で据え置きたい。

道の駅の有効活用

問 新しい道の駅が建設されるが、建設して

20年の現在の道の駅が有効に活用されなければ、この事業が成功したとは言えない。地域住民の要望をよく聞いて活用方法を決め、改修等に必要予算を確保す

べきと思うがどうか。

町長 物産センターのあり方には、公共用（行政）財産としての活用、普通財産としての活用、取り壊すことの、3つの選択肢が考えられる。

何らかの用途として利用するとした場合には、道の駅ゾーンを構成する1つの施設として、道の駅の機能強化、或いは機能を補完する施設となる。

施設の改修及び維持管理に多額の経費を要さないことが望ましいが、道の駅ゾーンは、忠類地域が今後永続的に発展するために欠かせない大切な財産であり、道の駅を盛り上げようという住民の皆さんの熱意も承知しており、地域住民会議に物産センターのあり方について、検討をお願いした。

関係団体の意向や地域住民会議における検討結果を踏まえ、総合計画3カ年実施計画の策定スケジュールに間に合うよう、9月末までには、結論を見出した